

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積場所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>1</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>新丹出川周辺の草刈、のんびん、散在ごみの清掃(小野自治会域内)</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、地名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など) <u>70</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など) <u>10</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂 <u>20</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市江若バス停「小野南口」の南西100m先の公園</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

小野自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u> </u></p> <p>※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・休日(祝日)が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>和邇中地先</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)</td> <td>)</td> <td><u>90</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>可燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)</td> <td>)</td> <td><u>15</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td>)</td> <td><u>→0</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	<u>90</u>	袋	可燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	<u>15</u>	袋	土砂)	<u>→0</u>	袋
可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	<u>90</u>	袋										
可燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	<u>15</u>	袋										
土砂)	<u>→0</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 和邇中地先、和邇橋北西(和邇公園入口周辺)</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと 												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

和邇中自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 3</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に随時して記載してください。</p> <p>・世賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>和述中地先</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に抑ります。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>☐燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)</td> <td>)</td> <td><u>95</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>☐燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)</td> <td>)</td> <td><u>15</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>☐土砂</td> <td></td> <td><u>40</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	☐燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	<u>95</u>	袋	☐燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	<u>15</u>	袋	☐土砂		<u>40</u>	袋
☐燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	<u>95</u>	袋										
☐燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	<u>15</u>	袋										
☐土砂		<u>40</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市和述中地先 伴尾橋西側(和述田地、駐車場南側)</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りませう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと 												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

和述中自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

発送の文書には記載がございます→ 和近 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要な場合は、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>4</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>和近今宿区域内におけると町内での草刈、清掃、湖岸清掃等</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><u>80</u></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: center;"><u>40</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 土砂</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>10</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>80</u>	袋	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>40</u>	袋	<input type="checkbox"/> 土砂		<u>10</u>	袋
<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>80</u>	袋										
<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>40</u>	袋										
<input type="checkbox"/> 土砂		<u>10</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市和近今宿415-1 今宿公民館前の掘元、板前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限り、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと 												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

和近今宿自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不燃投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(領票)

発送の文書には記載がございます— 和歌山 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>5</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時50分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとさせていただきます。</p>
3 実施場所	<p><u>南浜湖岸地域雑いびん散在ごみの清掃、草刈</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>80</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u>50</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>10</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 南浜自治会館駐車場</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路幅にあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

南浜自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ、バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

発送の文書には記載がございます— 和近 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>6</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>11時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>南浜大がや、新富のま、びん、散らごみの清掃、草刈</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公衆的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) <u>20</u> 袋</p> <p>燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) <u>20</u> 袋</p> <p>土砂 <u>20</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 南浜大がやみずほ遊園地</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <p>・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること</p> <p>・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること</p> <p>・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

南浜自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	※ <u>No. 7</u> 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ <u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。												
3 実施場所	※ <u>中浜一帯</u> 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。												
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>100</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>10</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td>)</td> <td><u>10</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>100</u>	袋	燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>10</u>	袋	土砂)	<u>10</u>	袋
燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>100</u>	袋										
燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>10</u>	袋										
土砂)	<u>10</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 志賀町漁業協同組合北側</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

相江中浜自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>8</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとさせていただきます。</p>
3 実施場所	<p><u>北近自治会内の喜撰川・鎌田川・住吉真草の根広場の草刈・清掃</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>5</u> 袋</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>5</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>5</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市和近北近21 北近自治会館前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路幅員にあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

和近北近自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	※ <u>No. 9</u> 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ <u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。												
3 実施場所	※ <u>住吉台自治会区域</u> 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。												
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>50</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>可燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>20</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td>)</td> <td><u>50</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>50</u>	袋	可燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>20</u>	袋	土砂)	<u>50</u>	袋
可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>50</u>	袋										
可燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>20</u>	袋										
土砂)	<u>50</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>和近北浜646-2 自治会館前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと 												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-528-5299)までお問合せください。

住吉台自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ、バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>10</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月25日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>赤道添い公園周囲草刈</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input checked="" type="checkbox"/>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>30</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/>燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>2</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/>土砂) _____ 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>和迹北浜567付近</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <p>・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること</p> <p>・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること</p> <p>・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと</p>

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

生川自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

発送の文書には記載がございます→ 和邇 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>11</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・佐賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>各自治会内の草刈、清掃</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所になります。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>50</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>20</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td>)</td> <td><u>5</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>50</u>	袋	燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>20</u>	袋	土砂)	<u>5</u>	袋
可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>50</u>	袋										
燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>20</u>	袋										
土砂)	<u>5</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>高城自治会館前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと 												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

高城自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(領票)

発送の文書には記載がございます 和近 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②について2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>12</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選学校票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>自治会内でA草刈・清掃</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>100</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>20</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>土砂</td> <td>)</td> <td><u>20</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>100</u>	袋	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>20</u>	袋	<input checked="" type="checkbox"/> 土砂)	<u>20</u>	袋
<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>100</u>	袋										
<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>20</u>	袋										
<input checked="" type="checkbox"/> 土砂)	<u>20</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市和近高城305-17 自治会館前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと 												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

高城台自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>13</u></p> <p>※ 別紙②(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>自治会内びの草刈、清掃</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>												
4 ごみの種類及び量 (見込み予定)	<table border="0"> <tr> <td>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>25</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>5</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td>)</td> <td><u>5</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>25</u>	袋	燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>5</u>	袋	土砂)	<u>5</u>	袋
燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>25</u>	袋										
燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>5</u>	袋										
土砂)	<u>5</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>竹藪地蔵前</u></p> <p>※ 住居表示または自標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路幅にあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと 												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5289)までお問合せください。

高城台自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(領票)

発送の文書には記載がございます— 相違 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 14</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時50分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとさせていただきます。</p>												
3 実施場所	<p><u>虹丁丘陵公園、虹丁丘陵公園付近の草刈、清掃</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>10</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>可燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>2</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>団土砂</td> <td>)</td> <td><u>2</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>10</u>	袋	可燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>2</u>	袋	団土砂)	<u>2</u>	袋
可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>10</u>	袋										
可燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>2</u>	袋										
団土砂)	<u>2</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 相違高城、虹丁丘陵公園前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと 												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-6299)までお問合せください。

虹丁丘陵自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を見つけた場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(何として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>15</u> ※ 別紙②(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成 <u>30</u> 年 <u>7</u> 月 <u>8</u> 日 — 発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 <u>10時50分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>野ヶ丘自治会宮前町の草刈、清掃</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>10</u> 袋 可燃やせないごみ(空き缶 など)) <u>2</u> 袋 土砂) <u>2</u> 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	<u>大津市 和近高城、野ヶ丘自治会宮前</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

野ヶ丘自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>16</u></p> <p>※ 別紙②(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時50分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>虹ヶ丘西遊園地 虹ヶ丘草刈・清掃</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>(注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>												
4 ごみの種類及び量(足込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>10</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>2</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 土砂</td> <td>)</td> <td><u>2</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>(注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>10</u>	袋	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>2</u>	袋	<input checked="" type="checkbox"/> 土砂)	<u>2</u>	袋
<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>10</u>	袋										
<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>2</u>	袋										
<input checked="" type="checkbox"/> 土砂)	<u>2</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 和近高城 虹ヶ丘西遊園地</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路幅にあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと 												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

虹ヶ丘自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要な場合は、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>17</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 <u>11時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとさせていただきます。												
3 実施場所	<u>栗原自治会 草刈・清掃</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公的な場所に限ります。												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><u>80</u></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td>可燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: center;"><u>20</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: center;"><u>20</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> </table> (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	<u>80</u>	袋	可燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	<u>20</u>	袋	土砂)	<u>20</u>	袋
可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	<u>80</u>	袋										
可燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	<u>20</u>	袋										
土砂)	<u>20</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<u>大津市 栗原農集倉庫前(自治会館付近)</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大袋ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

発送の文書には記載がございます— 和歌山 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 18</u></p> <p>※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> — 発送の文書には記載がございます</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・茨城県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は通とも学区で決められた時刻までとさせていただきます。</p>												
3 実施場所	<p><u>和歌春日-丁目内の草刈・清掃</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>80</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>可燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>10</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>団土砂</td> <td>)</td> <td><u>10</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>80</u>	袋	可燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>10</u>	袋	団土砂)	<u>10</u>	袋
可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>80</u>	袋										
可燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>10</u>	袋										
団土砂)	<u>10</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大浜市 和歌春日-丁目集会所前</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <p>・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路幅にあること</p> <p>・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること</p> <p>・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと</p>												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

和歌春日-丁目自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>19</u></p> <p>※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> 一発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・茨城県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとさせていただきます。</p>												
3 実施場所	<p><u>和述春日二丁目内の草刈、清掃</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りませす。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>80</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>10</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>土砂</td> <td>)</td> <td><u>10</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>80</u>	袋	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>10</u>	袋	<input checked="" type="checkbox"/> 土砂)	<u>10</u>	袋
<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>80</u>	袋										
<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>10</u>	袋										
<input checked="" type="checkbox"/> 土砂)	<u>10</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 和述春日二丁目集会所前多目的広場</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りませす。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと</p>												

詳細につきましては、実践本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

和述春日二丁目自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されませす。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>20</u></p> <p>※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年7月8日</u> 一 発送の文書には記載がございます ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・投票県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>和邇春日三丁目内草川・清掃</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に選ります。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>40</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>40</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 土砂</td> <td>)</td> <td><u>20</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>40</u>	袋	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>40</u>	袋	<input checked="" type="checkbox"/> 土砂)	<u>20</u>	袋
<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>40</u>	袋										
<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など))	<u>40</u>	袋										
<input checked="" type="checkbox"/> 土砂)	<u>20</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>和邇春日三丁目集会所前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと</p>												

詳細につきましては、実施本部事務局(077-526-5299)までお問合せください。

和邇春日三丁目自治会

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)